

特定非営利活動法人 事業継続推進機構

- ・普及啓発セミナー(大阪会場)
- ・BCAOアワード2011(優秀実践賞)

- P.1 普及啓発セミナー(大阪会場)
- P.4 株式会社オイルプラントナトリ 様
- P.6 皆成建設株式会社 様
- P.8 古河電気工業株式会社 様

普及啓発セミナー(大阪会場)

2012年11月21日、大阪市立総合生涯学習センターにおいて「普及啓発セミナー」開催されました。同セミナーでは44名の参加者が、講演、解説及びパネルディスカッションに熱心に耳を傾けました。講演は丸谷浩明副理事長による「最近の事業継続(BC)の動向について」、解説は伊藤毅副理事長による「標準テキストの改訂部分」、及びパネルディスカッションは「BCAOとして発信するBC」をテーマとし、コーディネーターの伊藤毅副理事長、パネラーの丸谷副理事長、指田副理事長及び川口理事によって行われました。以下にその一端をご紹介します。

◆講演:「最近の事業継続(BC)の動向について」 丸谷浩明副理事長

1. 今後の防災対策の方向とBCP

政府は、東日本大震災の教訓を踏まえ、各分野の専門的な検討を行ったうえで、中央防災会議に閣僚と有識者で構成する「防災対策推進検討会議」を設置し、防災対策の抜本的な見直しについて2012年7月末に最終報告をとりまとめた。また、それに先立つ6月には、広域災害への対応方策など早急に改正すべき事項について「災害対策基本法」の第一弾の改正を実施した。今後、2013年には同法改正の第二弾が見込まれている。防災基本計画の修正も、大震災後、2011年12月、2012年9月と既に2回実施している。一方、地震・津波の想定及び対策の見直しも作業を進めており、



南海トラフの巨大地震について新たな被害想定を8月に発表した。今後、首都直下地震も含めて見直しが続けられる。

2. 大震災を踏まえたBCPの見直し

BCPにおいて想定外を避けるためには、大震災の経験を踏まえると、平常時の拠点の耐震化等に加えて、代替拠点の確保の必要性が明らかとなった。平常時の拠点と同等の機能を持つ代替拠点を自社で持つことは困難な企業でも、その確保の方法として、①代替情報拠点をまず確保する方法、②代替拠点の計画策定と訓練をしておく方法、③遠隔地の同業他社と協力する方法、が検討できるであろう。また、都心部に拠点がある企業は、首都直下地震では歩行の移動さえ容易ではないことを踏まえて、発災が勤務時間内なら近隣に、夜間・休日なら郊外にと、複数の代替拠点が必要となる点を含め、見直しの必要があろう。

事業継続のための被害想定については、津波の被害、地盤の液状化、ガソリン・軽油・重油等の供給不足、電力不足、携帯メールの使用不可能、帰宅・通勤困難等について見直しが必要であろう。

3. 首都直下地震の議論とBCP

東日本大震災において東京で帰宅困難者が多数発生し混乱が生じたことから、首都直下地震が発生した場合における帰宅困難者の対策について検討が進んでいる。東京都が条例を制定して2013年に施行予定であり、官民の協議会がガイドラインを出すなどの動きがあった。民間企業に対しては、社員の帰宅の抑制のほか、一時滞在者の受入れも求められている。また、東京の都心部に本社等の拠点を持つ企業のBCPにも、緊急輸送道路の通行確保のための帰宅抑制や移動の抑制等の要求が影響する。今後、同様のことが関西でも議論されることになると思われる。

◆解説:「標準テキストの改訂部分」

伊藤毅副理事長

今回の標準テキストの改訂においては、事業継続(BC)の定義を修正し、BCMにて扱うリスクは地震などに限定するのではなくオールリスクで



あるとの点を明確にした。また、定義に加えて”理解のためのポイント”を付記した。そこでは、事業・業務を単純に元に戻す復旧は困難であり、適切でない場合もあることを加えた。

事業継続戦略は、BCPの策定において、個々の対策の決定前に必ず検討し、BCPに記載することも必須である。事業継続戦略には、代表的な復旧戦略と代替戦略の他、その業務・事業をやめるという戦略もある。なお対策は戦略と別のものであって、各戦略を具体化するものであることも明確にした。

ISO 22301に関しても、標準テキストに記述した。BCMを実現するのにマネジメントシステムを使うのがBCMSであるが、企業経営を行う全ての企業に各々に何らかのマネジメントシステムが存在すると言えるので、BCを達成しようとする企業には何らかのBCMSが存在するといえる。そのBCMSの一つの方法がISO22301によるBCMSである。ISO22301の第三者認証を取得したからといって、取引先から見たBCの実効性(パフォーマンス)が上がるということの証明にはならない。ISO 22301の第三者認証は、各企業の判断によって、取得しても取得しなくてもよい、というのがBCAOの立場であることを明記している。

◆パネルディスカッション

伊藤毅副理事長がコーディネーターを務め、パネラーの丸谷浩明副理事長、指田朝久副理事長、川口均理事に「これからのBCP、どう考え、どうあるべきか?」、「BCAOの会員を含めてどういう期待をしているのか?BCAOとしてどのように情報を発信し

ていくべきか?」をテーマにお話し頂きました。

指田: これからのBCは「経営と一体化したBC」となるだろう。これまでの人命重視から経済的影響、サプライチェーン、特に「供給責任」を重視したものになる。BCにおける「ハザード」の問題も重要。日本で地震は無視できないが、他にも多様な



リスクがあり、「オールハザード」の方向と考える。なお、BCMというよりERMの対象事象になるが、津波のような広域災害で街自体に壊滅的被害があると、需要低迷もしくは客がいない=供給責任がなくなる場合もある。

丸谷: 実効あるBCPのためには「代替拠点」の用意が要る。代替拠点を実際に稼働させるには代替拠点で活動する者の確保と本来拠点の「役割分担」ができる体制が不可欠。行政でも幾つか問題事例があるが、例として埼玉県BCPの被害想定は、首都直下地震の東京湾北部地震となっている。さいたま市に活断層もなく、政府による被害想定がないからだ。東京湾北部地震では埼玉県庁が使えなくなる想定にならないため、BCPでは代替拠点を盛り込んでいない。そこで見直しに着手した。また、役所の3年ごとに行われる人事異動もネックであり、各部局でのBCPの継承や人材育成ができていない。継続的な訓練がより重要となる。

川口: 関西支部会員へのサービスを考える立場として、東京地区会員との情報のギャップを縮小したいと願っている。一例として、BCAOが2006年に発足した当時、BCMの対象脅威を地震中心として進めてきたけれども、現時点では事業継続戦略重視ということで、経営に対して大きなインパクトを与える脅威全般へと対象範囲が拡大している。ある在阪の会員企業さんから、当初のBCAOの考え方に沿

って、地震脅威中心のBCMを社内で構築してきた



が、それは現在のBCAOの考え方に適合しなくなっている、との不満が述べられている。

指田： 地震リスクの頻度は低いがインパクトは大きい。世界からみても日本は地震リスクが非常に大きいと認識されている。地震をハザードのトップにおいてBCMを構築することは間違いではない。ただし地震から着手してオールリスクに発展させるべき。

伊藤： BCの対象は地震から「経営に大きな影響があるリスク」へと拡大すると考えている。経営層の理解不足からBCMが下火になっているケースもある。一つの方法として設備・ITトラブルなど具体的事案からBCに入るのもよいと思う。経営者はITリスクを懸念していることが多い。

指田： 2005年頃の検討段階では、最初から地震BCPありきではなかった。ミュンヘン再保険の世界の都市の災害リスク評価で京浜地区のリスクが世界で突出して大きかった。諸外国の日本への投資を撤退させないためにも日本では地震リスクを無視できないため、まず地震を念頭に置いたBCPになった過去の経緯がある。

伊藤： 「オールハザード」だと経営層はBCMを受け入れやすい。経営層が期待するBCMとは何か？

丸谷： BCMの推進体制は、民間企業では総務部だけではダメで、例えば、経営企画部門のほか、調達部門は日常的にサプライチェーンを考えているので、その部門の参加は有効である。理由は何であっても「会社をつぶさない戦略・対策」がBCPである。地方自治体では「代替拠点の確保」が大切で、これが「オールハザード」対応につながる。また、各部局

の当事者意識が大切である。

伊藤： 当社で、なぜBCMをやるのか。この「なぜ？」が大切。その次は、如何に経営層や関係者に説明するかだ。経営層を説得するのに、どのような苦勞があったか？

川口： BCM導入以前にIT事故に遭遇し、そのため供給責任が果たせなくなり、事業継続の危機に直面した経験がある。それがBCM導入のきっかけである。その経験から、BCMの導入段階で苦心している会員の方に対して、自然災害の脅威によって経営陣を説得できない場合、日常業務の中に潜んでいる身近に感じられる脅威を、経営陣へのアピールに使うことをお勧めしている。

伊藤： 社内でのBC浸透策はどんなものがあったか？

指田： まずは「供給責任」からではないか。中小企業の場合、代替戦略は資源の制約から「提携戦略」となる。これは他でもない経営課題そのもの。担当者の判断できることではなく、経営者に説明するのが役目。地震など広域災害を考えると、インフラの復旧や被災直後の地域の状況などから他社の復旧も遅くなるが、火災などで自社のラインだけが停止した場合、他者は平常操業なので、自社からの供給が止まれば顧客は同業他社からの供給に切り替え、自社は潰れる懸念がより強くなる。代替戦略さえあれば深刻な被災でも対応できる。その上で、それぞれの企業に合ったBCMが出来て良いし、BCAOはそのための情報を提供し続けたい。

伊藤： 会員の方は、一つの考え方に従ってBCMを構築しようとするのではなく、自社に合ったBCMの形を構築し運用することをお勧めしたい。なぜならば、各企業の置かれている状況は全て異なるので、全て同じBCMでよいとは思えない。我々BCAOは、今後とも、そのような会員企業の活動を惜しみなく支援したい、と思っている。

今回のニュースレターでは BCAA アワード 2011 において、優秀実践賞を受賞された皆様にご発表頂いた内容をご紹介します。

優秀実践賞: 株式会社オイルプラントナトリ様

「東日本大震災からの早期事業復旧」

ご発表者: 星野 豊氏 / 常務取締役

(所在地: 宮城県名取市、業種: 産業廃棄物の収集運搬・リサイクル、廃食用油の燃料化等)

最優秀実践賞をいただき、誠に感謝しています。本日は弊社の実践の多くを皆さんに見ていただこうとおもいます。



【事業内容】

弊社は創業昭和 32 年、法人設立 63 年のまだ若い会社です。業務内容は、廃油、廃酸、廃アルカリなどの液状廃棄物からの燃料製造、セメント工場で使える加工用水を酸アルカリで中和するなどの事業を行っています。資本金は 3000 万、環境の ISO14000 については平成 13 年に審査登録、BCP については 23 年 1 月にマニュアルを制定しましたが、実際には 2007 年ぐらいから取り組みを進めています。営業エリアは、北は青森から南は静岡まで、とくに東京、神奈川、千葉、静岡 4 県は 100 年に一度といわれるリーマンショック時に営業を開始し、2011 年の 3 月には利益が出るはずでしたが、全部津波で吹っ飛びました。

【BCP 取り組みの経緯】

BCP 取り組みの経緯ですが、2007 年、ある大手半導体メーカーのセミナーにおいて、今後、ヨーロッ

パでは BCP がないと取引が難しくなるという話を聞きました。国外の流れが落ち着いたら、国内も同じ動きになることが考えられ、その時にあわてないようにと BCP 策定に着手しました。また、2009 年には宮城県商工支援課も BCP の取り組みを始めたこともあり、まず、専門家診断を受けました。2010 年から役員中心の検討委員会、実際の作業に当たる作業員からの意見を吸い上げたワーキンググループでの議論を経て、2011 年 1 月に改めて県の専門家診断を仰ぎ、その後、社員研修などを進めました。

BCPへの取組経緯

- 2007年
半導体メーカーのBCPセミナーを受講
- 2009年
BCPへの取り組み、専門家診断 (第1回)
- 2010年7月～12月
BCP検討委員会、ワーキンググループの設置
- 2011年1月
専門家診断 (第2回)、社員研修の実施

検討内容として、基本方針や体制は主に役員、対象リスクと被害予測、中核事業の検討、事業影響度の予測と対策、応急・復旧対策についてはワーキンググループの作業として、各部門の現場の人間に議論させました。

我々は顧客である大工場からの廃油等を処理する企業なので、オイルプラントが被災したからと言って物を受け取らないわけにはいきません。それらを安定処理し、自分たちの作った燃料を安定して供給する、そして最も大切な収益性の 3 つを検討し、再生重油と油水加工を中核事業として決定、進めました。

【BCP の連携体制】

BCP では操業停止時の対応を他県の企業様に代替生産を依頼することと決めていました。今回、岩手、山形、福島と同業者に廃油を持ち込み、精製を依頼し、取引先の工場へ届けました。これは震

災 8 日後から始めましたが、津波ですべてのプラントが被害を受けた今回の状況では、この代替生産が一番役に立ちました。また、運転資金は必ず必要になりますが、ある程度プールし、常に使えるよう準備をしてきたので、資金的にもそれほど困りませんでした。

【地震発生後の対応】



3月11日の発災時は、まずは人命を優先し避難誘導した結果、人的な被害はありませんでした。マニュアルで動いている稼働中の電源を、震度6強という中激しい揺れの中懸命に消したであろう結果、地震の被害は全くなく、その後の大津波によって工場が破壊されたという状況でした。プラント関係は破損、収集運搬車輛などの機材や従業員の車輛が流出しました。

11日、12日は安否確認や協力会社への連絡に明け暮れ、14日は7kmほど離れた本社を連絡拠点にし、BCPに基づく復旧方針等をきめました。継続事業内容を再生重油と油水加工に決めていたので、廃プラ事業は現在もストップしています。

工場に保管してあった4000本のドラム缶流出に

よる二次災害の防止、顧客の生産計画に対する影響の最小化、社員の生活を確保という復旧方針でおすすめしました。



また、ボランティアとして市から依頼された、陸に上がった船の燃料回収、被災したガソリンスタンドのガソリンや灯油の回収を行い、一般家庭から流出した灯油を回収しリサイクルを行いました。また、自分たちの流したものを、プロとしてどこに何が流れたかを記録しながら回収し、もう一度工場で再生するということをしております。

困った出来事としては、燃料・食料不足、そして長期にわたるインフラ不通です。しかし、それでもBCPをやったおかげで3月、4月の売り上げは半分以下になりましたが「ゼロ」にはならず、おかげさまで順調に復興しております。

【BCP活動の総括】

BCPを作成して良かったとして、今回、思い切った業務の取捨選択にせまられました。きちんと対応することができたこと、情報システムが使えたこと、協力会社、顧客との連携が図れたこと、大地震についての共通認識が共有できたということです。

今回、私は、財務、収益力が必要だと感じました。また、基本は自助であるが、共助、公助も活かせるように日々業務に当たることが重要ではないかと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

優秀実践賞: 皆成建設株式会社様

「3.11 東日本大震災における事業継続実践事例」

ご発表者: 南 達哉氏 / 代表取締役 社長

(所在地: 仙台市、業種: 総合建設業)

本日は優秀実践賞という素晴らしい賞をいただき、誠にありがとうございます。この受賞が決まり従業員に報告したところ、一同大変喜んでおります。従業員を代表し、改めて感謝申し上げます。本日はBCPに取り組んだ経緯と、実際の震災時にご行動したかをメインに発表します。



【BCP 策定・運用の目的】

2009年8月頃に宮城県が主催したBCP講習会に参加した社員の報告を聞き、建設会社として取り組むべきとの結論に達し、10月にBCPの導入に踏み切りました。2010年3月に策定しましたが、この策定にあたり運用目的として次の3つを上げました。

まず99%の確率で発生が予想されている宮城県沖地震が発生しても事業所内で死傷者を出さず、

BCP策定・運用の目的	
視点	内容
従業員を守る	<ul style="list-style-type: none"> ●宮城県沖地震発生時、事業所内で死傷者を出さない。 ●従業員が被災した場合、会社としてもできる限り支援を行う。
事業の継続・早期復旧に努める	<ul style="list-style-type: none"> ●宮城県沖地震に関連する情報発表時及び突発事の際の企業存続について、事前に顧客と共通目標を持っておく。 ●突発事、顧客と迅速・緊密に連絡を取り、目標復旧時間達成に努める。
地域の活力を守る	<ul style="list-style-type: none"> ●宮城県沖地震発生後も、従業員全員の雇用を守る。 ●二次災害を防止し、地域に迷惑をかけない。

従業員を守り、被災従業員への最大限の支援を行うこと、次に会社として事業継続と早期復旧に努め、行政の依頼や顧客への対応をすること、最後に従業員の雇用を守り、二次災害を防止に努め地域に迷惑をかけないようにすることで、地域の活力を守ることで。

それでは震災時にどう活動したかを発表します。平成23年3月11日午後2時46分、東日本大震災が発生しました。今でも忘れられない一瞬です。

【震災時の活動】

発動基準は90分以内としていましたが、尋常ではない揺れを感じたので11分後の14時57分に発動命令を出しました。社屋がほとんど使えない状況になったこと、会議棟がほとんど倒壊したということもあり、従業員の安否確認と本部機能の設置をまず優先にしました。本部機能が使えなくなった時には、当社で持つ戸建住宅モデルハウスに移すことも考えていましたが、海のそばで叶わず、仮設テントを建てました。併せて従業員の負傷者、津波情報の収集も行いました。



従業員の安否確認は安否確認システムを使っており、3月11日の21時34分に従業員へ確認を取りましたが、確認に約2日かかりました。有事の際はメールなどが使えないことを予想していたので、当社では震度5弱以上になった場合はまず家族の安否を確認し、出社できる人は必ず会社に来るといふ、アナログ的な約束事との2段階で本社に集ま

るシステムを取っています。



目標復旧時間はインフラ復旧、協力体制作りを24時間以内、施工中現場の二次災害防止と被害報告を24時間以内、施工物件の被害状況と顧客のフォローを48時間以内、施工物件の応急処置完了を72時間以内と設定し、ほとんどが目標日数以内に復旧しました。関係企業については10日ということにしていますが、相手先の状況もあり、10日以上かかったところが多くありました。

【想定外をいかに解決したか】

想定外だったのはガソリン、軽油が全く手に入らないことでした。我々は従業員の通勤だけでなく、重機を運転するためにもガソリン、軽油がなければ仕事になりません。そこで震災翌日、若林区長名で緊急車輛用のステッカーを取りましたが、様々な緊急車輛があったこと、またこれを真似て手書きで緊急車輛と書いた、どう見ても緊急ではない車輛が給油をしたこともあり、思うように給油はできませんでした。

【BCP導入による効果】

BCPの導入による効果としては、次の様なことが挙げられます。

- ① 社員の安否確認が比較的滞りなくできた。
- ② 速やかに本部機能としてのテント設営ができた。
- ③ あらかじめリース会社と結んだ協定により優先的に発電機やストーブなど機器の借入れができた。
- ④ 応急処置対応の依頼にこたえることができた。

⑤ 当初から弊社HP内に設けた社員専用震災情報ページへアクセスすることでリアルな情報が提供できた。

⑥ 銀行にもお話をしていた関係上、資金繰りもとくに悪くなる事がなかったため、関係業者にも支払いが遅れることなく対応することができ、災害復旧工事などを着実に受注できたという効果などです。

BCP導入による効果	
	内 容
当日	<ul style="list-style-type: none"> ○社員の安否確認ができた(数名) ○ベースキャンプ(テント設営)の設置、本部として機能した ○あらかじめリース会社とBCP発動に伴う締結をしていたため優先的な物資の借り入れができた 例:発電機等の導入により、テレビ、ラジオ等よりリアルな情報収集ができた ストーブで暖をとり、温かい飲み物を社員へ提供できた、またパソコン、携帯電話の充電 ○工事現場確認ができた ○応急対策工事の要請に対応ができた
翌日～数日間	<ul style="list-style-type: none"> ○社員の安否確認ができた(全員) ○応急対策工事の要請に多数対応ができた ○自社のホームページ(社員専用)迅速にリアルな情報が提供できた
数ヶ月間	<ul style="list-style-type: none"> ○安定した資金繰り等により支払いが遅れることなくできた ○災害復旧工事等の業務を着実に受注できた

宮城県だけではないと思いますが、われわれ建設業界は、今、大変忙しくしています。震災前にはほとんどの地元企業が廃業を考えるほど仕事が無かったのですが、震災により今は大変忙しい状態が続いております。しかし、これも5年あるいは10年で終わるだろうと予想しています。これからは、災害の時だけではなく、外部環境が変わった時でも生き残れる経営戦略と連動したBCPというものに取り組んでいかなければいけないと考えています。

ご清聴ありがとうございました。

優秀実践賞: 古河電気工業株式会社様

「古河電気工業グループのBCM活動の推進」

ご発表者: 山本一郎氏 / CSR推進本部管理部 主査
(所在地: 東京都千代田区、業種: 光ファイバー・電線・ワイヤーハーネス等の製造を行なう非鉄金属メーカー)

このたびは、優秀実践賞をいただき、本当にありがとうございます。当社グループとしては、初めて外

部の評価頂き、今後はこれを機に BCM 活動を更に深化させていきたいと考えておりますので宜しくお願い致します。



【当社の BCM 活動】

当社グループのBCPへの取り組みは、2006年度から着手しました。しかしながら、当時は社内でのBCPの認知度が非常に低かったこともあり、十分な協力が得られず頓挫しています。しかし、その状況に危機感を抱き、2008年度からはコンサルを入れ、関係者でBCP専門推進委員会を組織し、本格的な取り組みへの仕切り直しをしました。そして、当該年度には本社の中核業務、千葉事業所のインフラ業務及び主要事業のBCPを策定しました。

また、2009年度には最上位に人命尊重を挙げたBCM基本方針を策定し、その最後にはPDCAを必ず回す決意としてBCMの実施を掲げています。

2. 当社のBCM活動(3)

FURUKAWA ELECTRIC

古河電工グループは、社会的な責任を十分認識し、自然災害や感染症などの不測のリスクに対しても、被害を最小化し、かつ事業活動を継続していくために、以下の基本方針に基づき、事業継続計画(BCP)を策定し、事業継続マネジメント(BCM)に取り組めます。

【BCM基本方針】

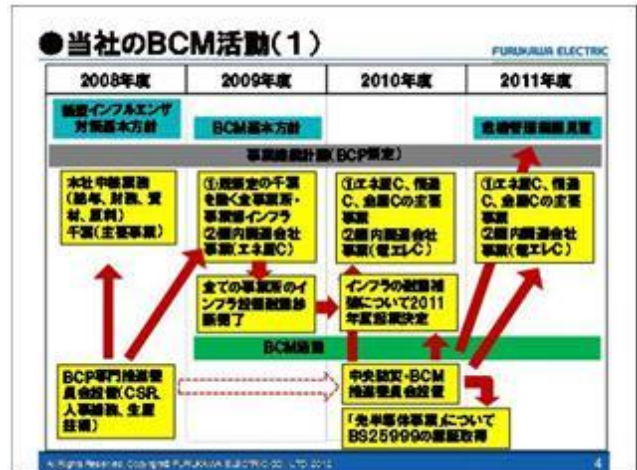
1. 人命の尊重
全従業員とその家族ならびに近隣社会、お客様その他全ての関係者の生命および身体の安全確保を最優先します。
2. 被害の拡大防止
二次災害(会社施設の火災や環境汚染等)の発生防止に努めます。
3. 主要業務の継続・早期復旧
社会的に有用な企業として、主要業務を可能な限り継続、または停止した場合でも早期の復旧を目指します。
4. 地域貢献
社会から信頼される企業として、地域住民や周辺自治体との協調に努めます。
5. 事業継続マネジメントの実施
ステークホルダーに信頼される、リスクに強い企業を目指し、事業継続計画を常に見直し、改善に努めます。

制定日:2009年 6月25日 取締役会

All Rights Reserved. Copyright © FURUKAWA ELECTRIC CO., LTD. 2012

当社グループの BCM 活動で非常に特徴的なことは、耐震診断から始めていることです。各拠点の

最大震度を想定した耐震診断を実施し、それに耐えうる補強改善を進めています。当該年度に全事業所のインフラ設備については耐震診断をすべて終えています。



2010年度からは全社的組織として、中央防災BCM推進委員会を組織し、本格的な全社BCM推進体制となりました。そして、年度末には光半導体事業についてBS25999認証を取得しました。

ところが、BS25999の認証を取り一段落したところで、東日本大震災が起き、BCP策定後、初めてのBCP発動となりました。

【東日本大震災への対応】

●東日本大震災への対応(1)

FURUKAWA ELECTRIC

【緊急対策本部の立上げ】

緊急対策本部全体会議

緊急対策本部事務局

各拠点からの情報集約

All Rights Reserved. Copyright © FURUKAWA ELECTRIC CO., LTD. 2012

本社では、全社支援の緊急対策本部を立ち上げました。本社5階のプレスルームには緊急対策本部事務局が詰め、関係先の状況をホワイトボードに書き出し、イントラネットで毎日アップしていました。

当社の事業所で最も被災が大きかったのは臨海部にある千葉事業所で、第二次避難場所を選定していたサッカーグラウンドでは、液状化現象により照明等がすべて倒れるという想定外が起き、参集場所の変更を余儀なくされました。また、同事業所の排水溝は昭和40年代のもので、震度6強の地震が来たら壊れることを想定し、2011年から12年にかけて全面的に改修することを委員会で決めていましたが、崩壊してしまいました。しかしながら、事業所内に常駐している協力業者と事前に対応を協議していたこともあり、1週間程で使える仮復旧ができ、2週間程度で操業再開ができました。

【新たな震災リスクへの対応】

●新たな震災リスクへの対応(1) FURUKAWA ELECTRIC

【BCM活動への反映】

- 初動対応
 - ・各拠点の初動マニュアルの見直し実施
 - ・防災備蓄品整備基準制定
- 従業員の安否確認
 - ・各部門の緊急連絡網の再確認
 - ・安否確認システムの運用方法の再検討
- 事業継続計画(BCP)
 - ・生産委託先拠点でのBCP強化
 - ・当社・同業被災時の支援内容確認
 - ・複数購買等の検討
 - ・各課題のBCPへのフィードバックとBCP演習実施

13

今回の震災では、その経験を活かすために各事業所及び各カンパニーの企画部門に反省点などのアンケートを取りました。

初動対応については各拠点の初動マニュアルが充分機能しなかった、防災備蓄品が足りなかった等という課題が挙がり、改善を行いました。また、従業員の安否確認については、緊急連絡網が最新のものであるかの確認の徹底、機能しなかった安否確認システムの運用方法の再検討も行いました。加えて生産委託先の拠点のBCPについては脆弱性が顕著になったので、その強化に取り組んでいます。

今回の震災では、同業他社では非常に大きな被災をした企業があり、私どもに協力要請がありました。そこで当社が被災した場合も考慮すること、その際

の支援内容を確認しておくこと、複数購買をすすめること、これらをBCPへのフィードバックしそれに基づく演習実施すること等も課題としました。

2011年12月には、これらの反省点を反映した本社事業所と緊急対策本部の訓練を行いました。午前は本社事業所の災害対策本部による被災後の初動対応を人命安全という観点で行い、午後は、BCP発動に伴う緊急対策本部の訓練を行う形で行いました。その際には実際に電気が使えなくなることが想定し、真っ暗にした状況で対応しなければならないことを実感してもらう訓練とし、その結果のフィードバックをかけています。

昨年発生したタイの洪水では当社グループでも非常に大きな被害を受けました。光半導体事業については拠点の関連会社が水没して設備が使えなくなる新たなリスクが見つかりました。さらに、本年3月31日には内閣府から津波リスクの見直しの発表があり、国内事業所の中で臨海地区に社宅、寮を持つ事業所ではそのリスクを認識しました。これらについては、現在、対策を徹底しているところです。

以上簡単ですが、当社グループのBCM活動について説明させて頂きました。

ご静聴ありがとうございました。

BCAO アワード 2012

BCAO アワード 2012 の募集を1月末日で締め切りました。多数ご応募頂きありがとうございました。

事業継続推進機構は、日本での事業継続(BC)の普及を目指し、各種活動を進めています。その一環として、事業継続(BC)の普及に貢献もしくは実践された方の表彰を行っております。BCAO アワード 2012 は、標準化・公開のような活動や普及、調査研究など事業継続(BC)の普及に貢献された方、もしくは自らの取り組みとして事業継続計画(BCP)の策定・運用・発動、体制整備・人材育成および点検・訓練・改善を含めた実践の実績を表彰し、それらの成果を広く知らしめることを目的としています。結果発表は、2013年3月初旬に、事業継続推進機構のホームページに掲載を予定しており、表彰式については2013年3月以降を予定しています。

BCAO ニュースレター 第16号
発行日：2013年2月14日
発行：特定非営利法人事業継続推進機構
<http://www.bcao.org/>